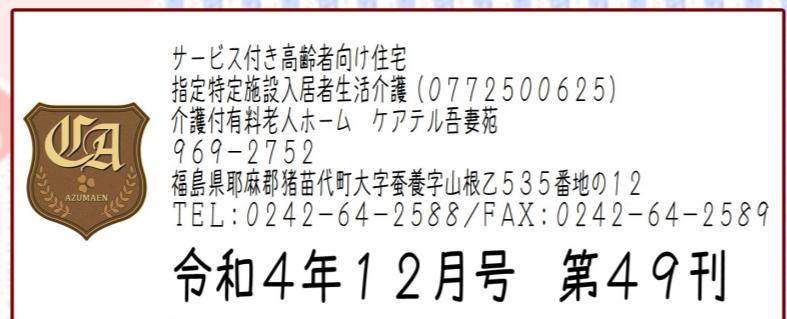


五妻からの手紙



令和4年12月号 第49刊

お薬の管理方法が変わります！

入院よりも在宅での療養が好ましい患者さんの増加、社会保障の維持医療資源の確保など社会構造の変化が、医療制度の改革に波及することとなりました。

薬局による居宅療養管理指導の算定

月額 約1,400円 の 負担増

※介護保険負担割合証で1割の方の場合

薬剤師の具体的な業務内容

- ・処方箋に基づいた調剤業務
- ・薬歴管理（薬の飲み合わせの管理）
- ・施設（利用者）への医薬品・衛生材料の供給
- ・患者、家族への服薬指導・支援（服薬の方法や効果の説明）
- ・服薬状況と保管状況の確認（おくすりカレンダー等の活用）
- ・残薬の管理、麻薬の服薬管理と廃棄
- ・服薬効果や副作用などのモニタリング
- ・担当医への処方提案（患者に最適な処方提案）
- ・医療福祉関係者との連携・情報共有
- ・医療福祉関係者への薬剤に関する教育

主治医から薬剤師に対し訪問の指示及び診療情報の提供

↓
薬学的管理指導計画の策定
状況に応じた調剤

↓
利用者訪問

↓
施設職員と連携

↓
主治医へ報告書の提出

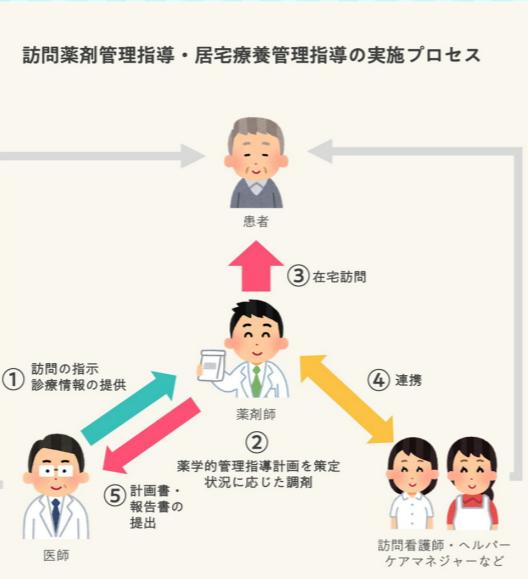
ムナカタ薬局から重要事項説明書及び契約書が郵送されます

令和5年1月（予定）から算定されます。

詳細は、ムナカタ薬局までお問い合わせください。

福島県耶麻郡猪苗代町字元町25

0242-62-3361



新型コロナウイルス感染症の状況について

11月29日 一斉PCR検査状況 陽性者 8名
※利用者数 30名（うち 総罹患者数 21名）

主な症状について 12月1日現在の状況（自室隔離 8名）
・38℃台の熱発者 2名 ・37℃台の熱発者 1名
・食欲低下 4名 ・食欲低下 1名
・嘔吐 1名

呼吸器疾患を伴う重傷者はおりません。

関係団体と連携し感染拡大防止に全力を尽くしてまいります。
継続したPCR検査の結果は、随時、
ホームページに掲載してまいります。

吾妻苑の感染対策

○ゾーニング

清潔区域（グリーンゾーン）と汚染区域を色分けして職員・利用者が分かりやすいように区分けしています。

各居室を汚染区域、それ以外を清潔区域に分けるのが基本！

○個人防護具(Full PPE状態)を着用し、職員の曝露防止と清潔区域の汚染防止。

○共有物の禁止

水分補給用のカップや食事の食器の共有禁止。施設で提供するものは全て使い捨てに変更。

○体調不良者の徹底した検査

コロナウイルス感染者を早期発見し、状態に応じて主治医に相談し重度化を徹底的に防止。

居宅療養管理指導について

今までムナカタ薬局による薬剤管理及び訪問サービスが無料で実施されてきました。新型コロナウイルス感染拡大をうけ、医療サービスも大きな変革の時期を迎えています。入院から在宅療養の流れを受け、病院だけではなく薬局にも変化がでてきています。その中の1つが居宅療養管理指導です。10月から医療費が2割負担に変更になった方もおり、更なる医療費負担の増加となります。

2025年の医療・介護保険の同時改定にむけ法改正は加速し、高齢者医療の負担増は増すばかりです。

令和4年10月 介護保険法改正

10月から臨時の介護保険法改正が行われました。介護職員の更なる待遇改善を目的として「介護職員等ベースアップ等支援加算」が新たに創設されました。医療法人ケアテルでも当該加算の算定を行い、介護職員への待遇改善を図ることとなりました。ご理解を頂戴したくお願い申し上げます。今回の改正に伴い、重要な事項説明書及び料金表が変更となりますのでホームページでご確認下さい。ご不明な点がございましたら吾妻苑までご連絡下さい。宜しくお願いいたします。

編集後書

薬局の請求額が上がります。心苦しいところです。コロナ関連の法整備が今まさに国会で議論されていますね。2類から5類への変更です。5類に変更されれば、施設で実施している抗原検査等の費用はどうなるか心配です。万が一、ご家族のご負担になれば相当な金額になってしまいます。予防的な対応をしない訳には行かないと思いますが、5類感染症だから検査はしなくていいとなるのでしょうか。今年はゆっくりお正月を迎えることは難しい状況です。皆さんはお体にお気をつけてよいお正月をお迎えください。